

癒しの旅先案内人による 森林セラピー紹介

旅先案内人になったきっかけは、福岡での勤めを終えて浮羽町に帰って来て、先輩に「森や野原をゆっくり歩くのも楽しいよ」と誘われたことです。何もすることが無かったので応募し、半年の研修を終えて森林セラピーの案内人となりました。

当初は森や野原を散策して自分が楽しめれば良い、面白くなければ辞めてもいいと軽く、無責任な考えでしたが、実際にセラピーロードを歩いて鳥の声、草花の違い、水の音、果樹の育ち、米、野菜の成長等と、今まで気にも留めなかった四季を体験し、自分自身が癒されていました。

また、森の中で案内人協会の仲間やお客さまたちと森林セラピー弁当を食べながらの歓談や5感（視覚、味覚、触覚、臭覚、聴覚）を使った体験等により、うきはの森や野原に魅せられていきました。

お客さまが安心・安全に散策される手助けはもちろんですが、まずは自分が楽しく案内しなければ、お客さまも癒されないとの思いで案内しています。曇一つない晴天の日の爽快な気分、霧雨日のマイナスイオンが降り注ぐ森の中等、その時々での自然環境の体験をし、今では命の洗濯をさせてもらっています。



癒しの旅先案内人 田邊 利治

花と緑あふれるまちづくり活動を支援します

うきは市では、美しい自然を守り、市民と花と緑に対する意識の高揚を図るために、自主的に草花、樹木等の植栽等を実施する団体に対して、「**花と緑のまちづくり推進補助金**」を交付します。補助金の交付を希望する場合は、事前の申請が必要です。ぜひご活用ください。

■対象団体

市内で街路や公園などの花壇づくりに取り組む団体やグループ等

■対象事業（以下のいずれにも該当する事業）

- （1）公共的かつ福祉の向上を目的とした事業
- （2）花壇、フラワーボックス等の園芸施設において、草花の苗や球根、種子、花木、樹木等の植栽にかかる原材料費

■補助金の額

対象事業費の7割以内で20万円を限度とします。（1,000円未満切り捨て）

※補助金の交付は年度ごとに1回限りとします。

■申請に必要な書類

- （1）補助金交付申請書
 - （2）事業見積書または事業費明細書等事業の内容が確認できる書類
- ※申請書の様式は市のホームページまたは窓口で取得できます。

■受付期間

4月2日（月）から受付を開始します。

※補助金の交付は申請受付順とし、予算の範囲内で交付します。

●申請・問合せ先

うきはブランド推進課地域振興係 TEL76-9059

